

平成 29 年 5 月 22 日

南区自治協議会
会長 小田 信雄 様

にいがた南区創生会議
会長 海津 悠平
(事務局：南区役所地域課)

にいがた南区創生会議委員のご推薦について（お願い）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

去る 4 月 26 日、地域、民間事業者、行政が協働し、南区の明るい未来を実現するため、「にいがた南区創生会議」を設立いたしました。

つきましては、下記要項をご確認の上、表題会議委員をご推薦くださいますようお願い申し上げます。

記

1 にいがた南区創生会議全体会委員について

貴団体を代表して全体会にご出席いただける方 1 名の推薦をお願いいたします。

(1) 会議回数 基本的に年 3 回程度を想定しておりますが、場合により臨時開催することもあります。

(2) 報酬 無報酬

2 にいがた南区創生会議部会員について

「まちなか活性化部会」、「交流推進部会」、「交通部会」の 3 部会を設置することが決定しておりますので、部会員の推薦についてご配慮くださいますようお願いいたします。

問い合わせ先

〒950-1292 新潟市南区白根 1235 番地

にいがた南区創生会議事務局

南区役所地域課企画・地域振興担当 佐久間、笠原

TEL：025-372-6605 FAX：025-373-2385

メール：chiiki.s@city.niigata.lg.jp

にいがた南区創生会議規約

(設置)

第1条 地域、民間事業者及び行政が協働し、「南区の明るい未来」を実現するため、にいがた南区創生会議（以下「創生会議」という。）を設置する。

(活動)

第2条 創生会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。

- (1) まちなか活性化に関すること。
- (2) 交流推進に関すること。
- (3) 交通に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、前条の目的を達成のために必要なこと。

(組織)

第3条 創生会議は、別表に掲げる構成団体等（以下「構成団体等」という。）で構成する。

- 2 委員は、構成団体等から選出された者をもって充てる。
- 3 会長が必要と認めた場合は、構成団体等以外の団体等を加入させることができる。
- 4 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員)

第4条 創生会議に役員として会長、副会長及び監事を置く。

- 2 会長は、委員の互選によりこれを定め、副会長及び監事は、会長が指名する委員をもって充てる。
- 3 会長は、創生会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 監事は、創生会議の会計を監査する。
- 6 役員任期は、委員の任期とする。

(会議)

第5条 創生会議は、会長が招集し、議長となる。

- 2 創生会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 創生会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。
- 4 委員は、創生会議に出席できないときは、所属する構成団体等から、代理者を出席させることができる。この場合において、創生会議の会議に出席する代理者は、委員とみなす。
- 5 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を創生会議に出席させ、説明

又は意見を求めることができる。

- 6 創生会議は、公開する。ただし、会長が必要と認めるときは、創生会議に諮って非公開とすることができる。

(部会)

第6条 創生会議に、第2条に掲げる活動の専門的事項について協議するため必要に応じて、部会を設けることができる。

- 2 部会は、構成団体等から選出された者及び会長が特に必要と認めた者により構成する。
- 3 部会に部会長を置き、会長が指名する。
- 4 部会の招集は、部会長が行うものとする。
- 5 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者を参加させることができる。

(経費等)

第7条 創生会議に要する経費等は、構成団体等が協議して負担する。

(事務局)

第8条 創生会議の庶務は、新潟市南区役所において処理する。

(その他)

第9条 この規約に定めるもののほか、創生会議の運営に関し必要な事項は、会長が創生会議に諮って定める。

附 則

この規約は、平成29年4月26日から施行する。

にいがた南区創生会議 構成団体等

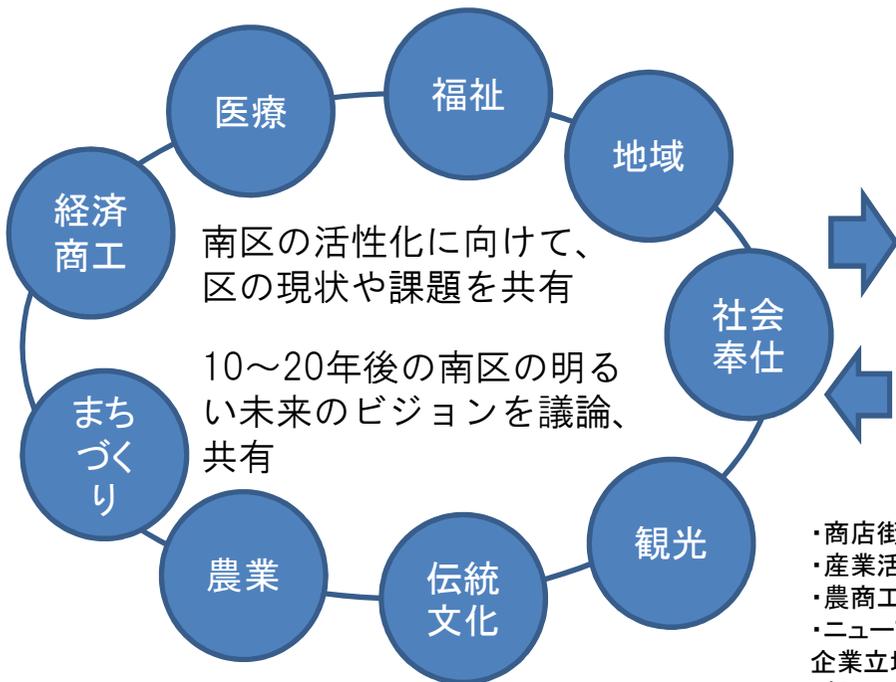
団体等名
新潟市南区自治協議会
新潟市南区社会福祉協議会
新潟市医師会18班
新潟市南区手をつなぐ育成会
新潟市南区老人クラブ連合会
新潟みらい農業協同組合
越後中央農業協同組合
白根商工会
味方商工会
月潟商工会
一般社団法人白根青年会議所
白根凧合戦協会

団体等名
白根仏壇協同組合
しろね生産組織協議会
新潟市南区観光協会
新潟市南区観光農園協会
白根経営振興協議会
和泉農工団地工業会
白根商店会連盟
白根建築組合
白根ライオンズクラブ
白根ロータリークラブ
みなみらいプロジェクト

事務局:新潟市南区役所

にいがた南区創生会議 イメージ図

全体会



部会

まちなか活性化

【想定されるテーマ事例】

- ・バイパス開通によるまちなかの活性化
- ・バイパス開通後の国道8号の活用
- ・国道8号の渋滞緩和
- ・区内道路網再構築による人とモノの移動の変化

対話・交流により課題共有
課題を深掘り、解決方法を検討・実践

交流推進

【想定されるテーマ】

- ・商店街の活性化 ・まちなかの魅力づくり
- ・産業活性化による雇用創出
- ・農商工連携による6次・12次産業の推進
- ・ニューフードバレー構想の推進と
企業立地の促進
- ・都市と農村の交流による交流人口の拡大
- ・滞在型観光の定着
- ・戦略特区を使った事業との連携
- ・既存施設との連携

交通

【想定されるテーマ事例】

- ・バス利用者の維持・増加
- ・交通結節機能の強化
- ・近隣JR駅へのアクセス
- ・バス便数の維持確保
- ・区中心部の目的地間移動への対応
- ・公共交通の利用意識の向上

「民間×民間」、「民間×地域」、「民間×行政」といった多様な協働等により
できるところから課題解決

南区の明るい未来の実現